

# Ryukoku CrimRC

龍谷大学  
犯罪学研究センター

## 人にやさしい犯罪学の視点で考えるソーシャル・デザイン ～塀のない社会を目指して～

Shall we do  
Criminology?



### Agenda

- 1 自然科学的視点からみた刑事裁判の盲点
- 2 社会科学的視点からみた犯罪状況と政策評価
- 3 人間科学的視点からみた“つまずき”回復支援

### Research Section

研究体制

「犯罪と人間」「犯罪と社会」「犯罪と科学」の3領域に「公募研究」を加えた全14ユニット。各ユニットが独自のパースペクティブ（接近方法）で犯罪現象を調査研究している。

#### 犯罪と人間

- 司法心理学
- 治療法学
- 矯正宗教学

#### 犯罪と社会

- 犯罪社会学
- 司法福祉
- 法教育・法情報

#### 犯罪と科学

- 政策評価
- 意識調査
- 科学鑑定

#### 公募研究

- ヘイト・クライム
- 性犯罪
- 保育と非行予防
- ギャンブル障害
- 対話的コミュニケーション

### Our Mission

犯罪学研究センターの使命

犯罪現象を科学的に解明し、犯罪予防と対人支援を基軸として合理的な犯罪対策を構築すること。  
キーワードは、人間、社会、そして自然。  
犯罪現象に科学の光をあて、その実像にせまることを使命とする。

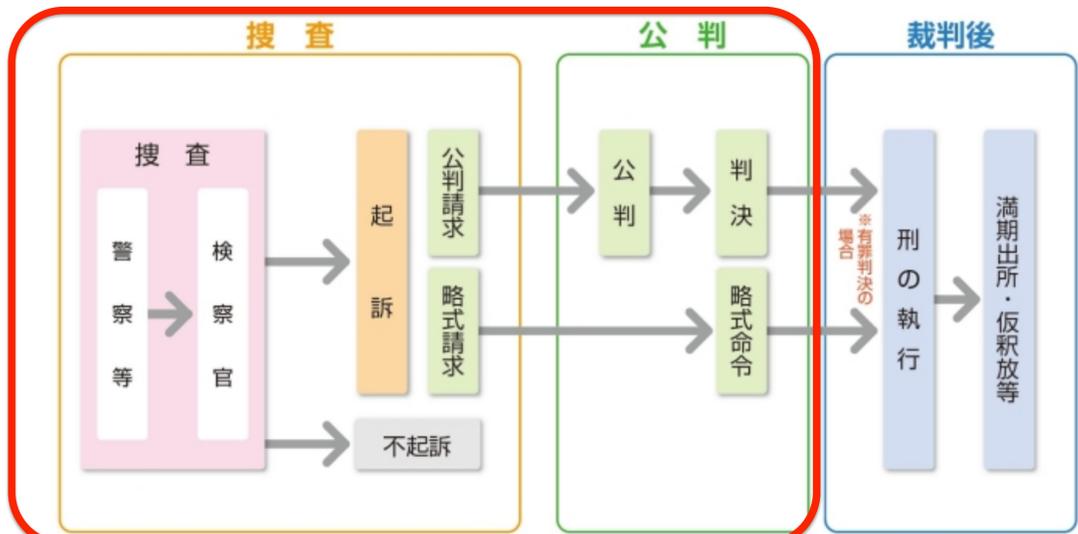


これからの“犯罪”研究 = 人にやさしい“龍谷・犯罪学”

# 自然科学的視点からみた刑事裁判の盲点

## 捜査～訴追のプロセス

### 刑事手続の流れ



参照：法務省HP  
[http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji\\_keiji11-1.html](http://www.moj.go.jp/keiji1/keiji_keiji11-1.html)

\*加害者が少年(20才未満)である場合には、一旦事件は家庭裁判所に送致されますが、家庭裁判所において刑事処分が相当(罰金を科すのが相当)であると判断された事件は、再び検察官に事件が送られ、この場合、起訴として送致されることとなります。それ以外の事件については、家庭裁判所で保護観察や少年院送致などの処分が決まります。

科学技術の発展は、刑事事件の捜査、公判での判断にも影響を及ぼしている。DNA型鑑定などの証拠、医療訴訟などでの科学的知見など、捜査、公判の現場で用いられる科学技術は増加している。

しかしその「科学」について論争があるとき、刑事司法の現場ではどのようなことが起こるのか。

## 科学鑑定ユニットの取組み

本ユニットは、科学鑑定に関する国内外の最新の「知」を集結することで、科学的知見に基づいた科学鑑定の枠組みを提示し、刑事裁判においてその実践を担う専門家集団を形成することを目的としている。

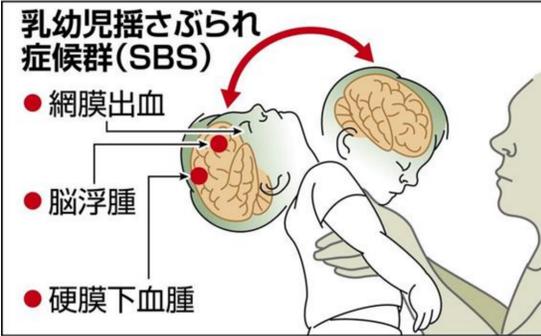
具体的には筆跡鑑定、揺さぶられっ子症候群(SBS)、責任能力、死因究明といった、オーソドックスなものから、臓器移植、目撃証言など最新のものまで、幅広いテーマを取り上げて研究を行っている。

そのうち、特にSBS/AHT理論について検証を重ねており、実際の刑事裁判において一定の成果を上げている。また、国際的な知見を広めるため、2018年・2019年には国際シンポジウムを開催した。



2018年2月・龍谷大学響都ホール校学生会館において開催  
 国際シンポジウム『揺さぶられる司法科学  
 —揺さぶられっ子症候群(SBS) 仮説の信頼性を問う』

## SBS/AHT理論とは？



参照：Izal(イザ・産経デジタル) (2018年5月17日)  
<https://www.iza.ne.jp/kiji/events/news/180517/evt18051708410002-n1.html>

SBS/AHT理論：  
 揺さぶられっ子症候群 Shaken Baby Syndrome (SBS)  
 虐待による頭部外傷 Abusive Head Trauma (AHT)  
 の略。  
 網膜出血、脳浮腫、硬膜下血腫の三徴候があれば虐待である可能性が極めて高いとされる理論である。

## 相次ぐ無罪・不起訴事例



### 揺さぶられっ子虐待か 病死か

#### 三つの兆候めぐり 割れる見立て

大阪高等裁判所は25日、揺さぶられっ子症候群(SBS)と診断された乳児の死亡事件で、検察が虐待を推定した見解を覆し、無罪判決を言い渡した。検察は「網膜出血、脳浮腫、硬膜下血腫の三徴候」を根拠に虐待を推定していたが、裁判所は「科学的知見に基づき、事故による可能性も否定できない」と判断した。

「SBS理論を単純に適用すると、極めて機械的、画一的な事実認定を招き、結論として、事実を誤認するおそれを生じさせかねない」  
 2019年10月25日大阪高裁判決より

最近、SBS/AHTが疑われた事例(大阪に多い)での不起訴処分や無罪判決が相次いでいる。

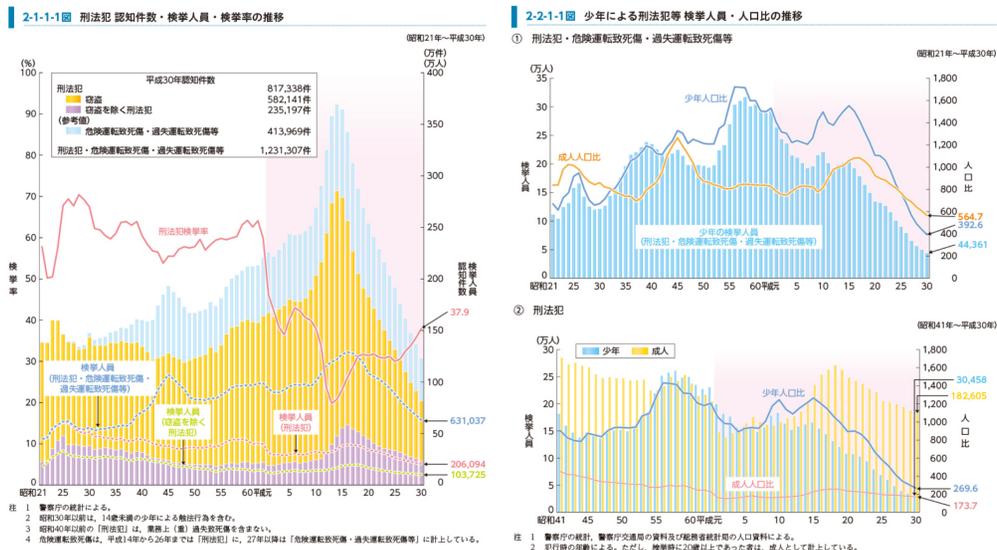
いくつかの事例には、科学鑑定ユニットが研究面で協力してきた「SBS検証プロジェクト」が大きく貢献している。

最近の特に注目されるべき事例として、2019年10月25日に大阪高等裁判所(村山浩昭裁判長)は、大阪地方裁判所の一審判決(懲役5年6月の実刑判決)を破棄し、孫娘を揺さぶって死なせたと言われた祖母に対して逆転無罪判決を言い渡した。

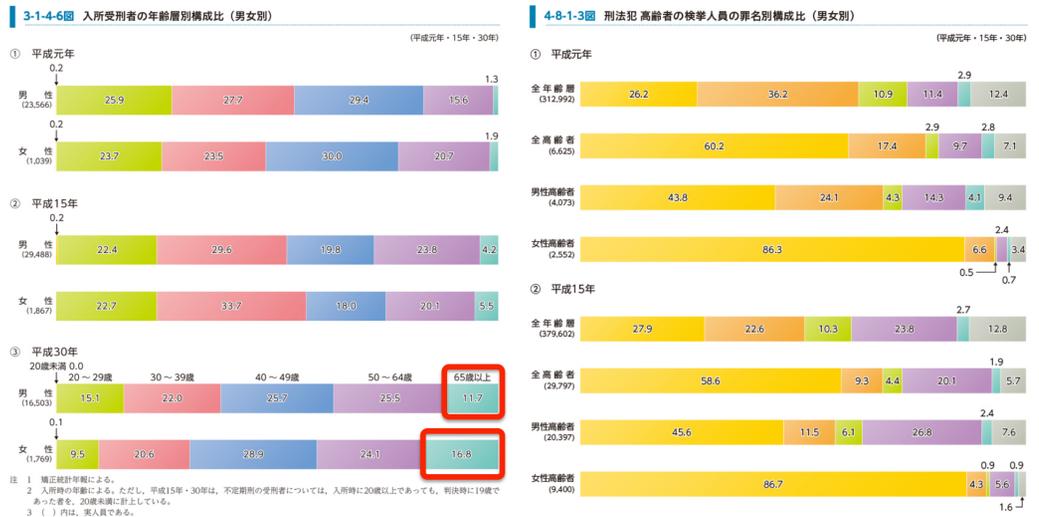
# 社会科学的視点から見た犯罪状況と政策評価

## 日本の犯罪をとりまく現状

### 犯罪状況



▶日本の犯罪件数は成人・少年ともに減少傾向



▶(欧米諸国と比較して)高齢受刑者の多さが際立つ現状。近年65歳以上の高齢者率が上昇傾向にある。

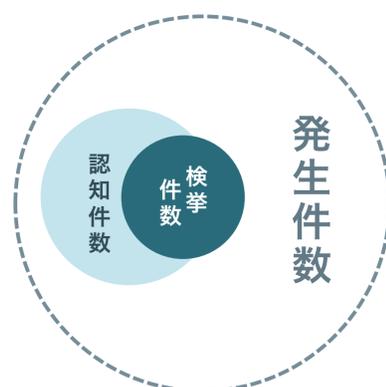
罪名は、窃盗が圧倒的に多く、特に70歳以上の女性受刑者に顕著に現れる。出所後、生活支援を得られないまま再犯にいたる「累犯者」が多い。

参照：法務省「令和元年版 犯罪白書」  
<http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/66/nfm/gmokuji.html>

## 見落としがちな問題点

### 官庁統計には「暗数」が含まれる

Why? ▶官庁統計は業務上処理した数であり、犯罪現象の一部しか反映していない。

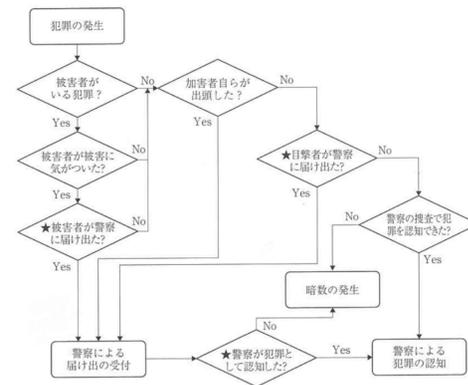


※一般的に警察が認知・受理していない数(実際の数と統計結果との誤差)を、表に出てこない数字という意味で「暗数」という。

暗数が発生する過程を示した図  
引用：岡本・松原・岡邊『犯罪学リテラシー』(2017年、法律文化社)126頁

- 発生件数：実際に起きた犯罪の数
- 認知件数：警察に届け出があり、犯罪として受理された件数
- 検挙件数：警察において特定人物を刑法犯として検挙した件数。
- 検挙率：(検挙件数/認知件数)×100

図表7-2 犯罪の発生から警察による犯罪の認知・暗数の発生に至るまでの流れ



### 政策への効果検証プロセスの欠如

Why? ▶“すべき”という規範の観点を中心に、実証的な評価の観点が欠落している。

#### 【日本の政策立案の実情】

- 世論などの社会的要望から政策立案
- 法制審議会に招聘された有識者が、法務省や関係機関の保有するデータに基づいて議論

これらの政策は本当に有効なのか?!

- 少年法改正に伴う適用年齢の引き下げ
- 万引等による高齢累犯者の刑務所収容
- 薬物政策(「ダメ。ゼッタイ。」を唱える予防教育)
- 性犯罪に関する刑法改正(暴行・脅迫要件の廃止?)
- ヘイト・クライムの厳罰化
- 著作権法違反の厳罰化(ネット監視社会に?)

## CrimRCの試み

### 標本調査による独自の犯罪の実態把握

### ISR-D-JAPANプロジェクト



自己申告調査 (Self-Reported Method) 当センターの「犯罪社会学」・「意識調査」ユニットは、国際自己申告非行調査ISR-D (International Self-Report Delinquency Study) に参加を表明。国際比較のために共通のプロトコルに基づいて行われるこのプロジェクトは、日本と諸外国との類似点や相違点を引き出すことが可能になるほか、青少年の非行防止対策を考えるための有用な知見を提供できる。

### EBPM (Evidence Based Policy Making)

### 実証的な知見にもとづく政策立案

### キャンベル共同計画ライブラリ



キャンベル共同計画 (Campbell Collaboration) 犯罪学が発展している米国等では、実験的犯罪学 (Experimental Criminology) が主流派。さまざまな政策プログラムを統計的手法を用いて効果検証し、結果をキャンベル計画にも寄稿している。当センターの「政策評価」ユニットは、キャンベルに寄稿された犯罪防止や再犯防止等の効果的な介入に関する科学的エビデンスを日本語に翻訳し、学会・行政・立法府に対して情報提供している。

龍谷大学 犯罪学研究センターHP内で、ライブラリーデータを公開  
<https://crimrc.ryukoku.ac.jp/campbell/library/>

# 人間科学的視点から見た“つまずき”回復支援

## 再犯防止に向けた政策へ

2012年7月20日、犯罪対策閣僚会議において「再犯防止に向けた総合対策」が決定し、**2年以内に刑務所に再び戻ってくる人の割合を、今後10年で20%以上削減する**という数値目標が掲げられた。

**10の再犯防止アクション宣言** 法務省 MINISTRY OF JUSTICE

新たな被害者を生まない、国民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、再犯防止推進計画に基づき、特に以下の施策を重点的に推進します。

<b>国が率先</b>	犯罪をした者等に対する支援等に関する国の取組を一層推進するとともに、その展開を図ります。	1 国による犯罪をした者等の雇用等の推進や協力雇用主の受注の機会の増大 保護観察対象者の雇用や協力雇用主の受注の機会の増大を図るための取組を一層推進します。
<b>地方を後押し</b>	犯罪をした者等に対する支援等に関する地方公共団体の取組を促進します。	2 犯罪をした者等の特性に応じた指導や修学支援の充実 特性に応じた指導や円滑な学びの継続に向けた修学支援を一層推進します。 3 地域のネットワークにおける取組の支援 刑事司法手続を離れた者を含む犯罪をした者等が、地域において必要な支援を受けられるよう、地域の支援ネットワークにおける地方公共団体の取組を支援します。
<b>民間のチカラを結集</b>	犯罪をした者等に対する「息の長い」支援を支える民間の活動を促進します。	4 地方再犯防止推進計画の策定等の促進 地方公共団体が、地方再犯防止推進計画の策定など地域の実情に応じた再犯防止施策を検討・実施することができるよう、必要な情報提供等を積極的に実施します。 5 民間協力者の確保 幅広い年齢層や多様な職業の国民に保護司・協力雇用主を始めとする民間協力者として活動してもらえよう、積極的な働き掛けを実施します。
<b>新たな挑戦</b>	重要事項について、新たな取組の導入も含めて検討を行います。	6 地域社会における居場所の確保 一時的な居場所である更生保護施設・自立準備ホームや定住先となる住居の確保を進めるとともに、住居提供者に対する支援を充実します。 7 二層効果的な入居支援の在り方の検討 一層効果的な入居支援の実施方策を含む刑事司法関係機関と保健医療・福祉関係機関等との連携の在り方について検討を行います。 8 薬物事犯者の再犯防止対策の在り方の検討 刑の一部執行猶予制度の運用状況や地域の医療機関等の整備状況等を踏まえ、海外における各種拘禁刑に代わる措置も参考にしつつ、効果的な再犯防止方策について検討を行います。 9 更生保護事業の在り方の検討 更生保護施設に犯罪をした者等の処遇の専門施設としての機能が求められていることなどを踏まえ、更生保護事業の在り方の見直しに向けた検討を行います。 10 再犯防止活動への民間資金の活用等の検討 再犯の防止等に関する活動を行う民間団体等を支援するため、持続可能な基金の創設など、民間資金の活用方策について検討を行います。

参照：法務省HP  
[http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/hisho04\\_00038.html](http://www.moj.go.jp/hisho/seisakuhyouka/hisho04_00038.html)

### 司法から福祉へ

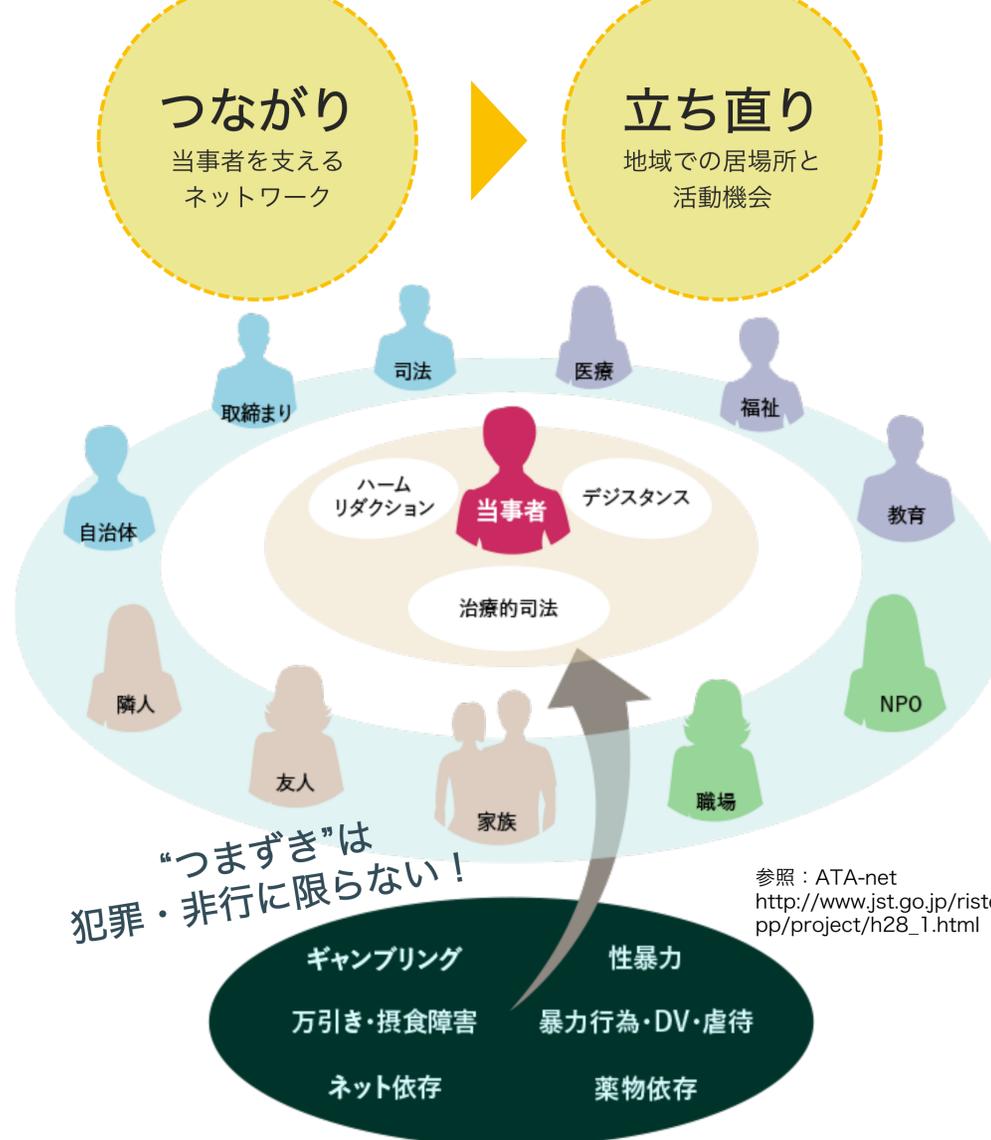
2009年 法務省・厚生労働省・地方自治体が連携した「地域生活定着支援事業」の創設

2016年 「再犯の防止等の推進に関する法律」公布・施行

2017年 法務省による出所・出院後の就労支援コレワーク（矯正就労支援情報センター）開所

## “つまずき”からの回復に必要な支援とは？

### 地域社会における総合的な支援の輪



“つまずき”は  
犯罪・非行に限らない！

参照：ATA-net  
[http://www.jst.go.jp/ristex/pp/project/h28\\_1.html](http://www.jst.go.jp/ristex/pp/project/h28_1.html)

私たちが暮らす地域にもいる、生きづらさを抱えている人たちが、一人ひとりが“つまずき”から回復し、その人らしい生き方が選択できる地域社会に向けた支援の輪が必要とされている。

## 犯罪学の知見を地域へ

当センターは、犯罪や非行の研究から得られた知見を、罪をおかした人達の社会復帰だけではなく、子育てや結婚、教育、保健福祉、町づくりや生活環境の改善にいかし、共生社会の創造を目指す。

### セルフコントロール理論

アメリカの社会学者、トラビス・ハーシ (Travis Hirschi) は「なぜ大多数の人は逸脱行動をおかさないのか」について「**4つのソーシャルボンド (社会的絆)**」と表現。セルフコントロールの高さは**幼少期のしつけ**などの影響が大きく、6歳から8歳までに家庭やそれに代わる環境での教育を適切に受けることが重要とされている。

### ラットパーク実験

サイモン・フレーザー大学 (カナダ) の研究者ブルース・アレグサンダー博士が1980年に行った実験。ネズミをランダムに2グループに分け、一方のネズミは1匹ずつ檻に隔離し、他方は広々とした場所に雌雄一緒に入れた。両方のネズミに普通の水とモルヒネ水を与えて観察した結果、檻のネズミの多くが頻繁に大量のモルヒネ水を飲み、1日酩酊状態にあったのに対し、楽園ネズミの多くは他のネズミと遊ぶことに夢中で、なかなかモルヒネ水を飲まなかった。この実験から、**薬物依存症は薬の作用よりも「孤立」した環境が問題**とされる。

CrimRCの試み

### 課題共有型 (課題解決指向型) 円卓会議“えんたく”



地域のさまざまな立場にある組織や個人が、その実現のプロセスに参加し、**対等の関係で課題を共有する場**が重要。ATA-netは、円卓会議形式を導入した“えんたく”をABCスキームとして開発し、社会実装活動を行っている。

＼「龍谷・犯罪学」が考えるソーシャルデザイン／

生きづらさを抱えている人に柔軟に対応できる力を持った地域社会へ